

行政機能の持続的確保に向けた 庁舎整備に関する政策提言



令和7年6月
久慈市議会総務委員会

目 次

1	はじめに	1
2	行政機能の持続的確保に向けた庁舎整備に関する政策提言	2
3	総務委員会の取り組み	4
(1)	検討経過	4
(2)	先進地視察	5
(3)	市民及び市当局との意見交換	15
4	おわりに	18

1 はじめに

近年、我が国は異常気象による大雨や台風、地震など、自然災害の頻度が増大している。特に、集中豪雨による土砂災害や河川の氾濫、そして地震による建物倒壊や津波といった災害は、人々の生活に深刻な影響を与え、多くの犠牲者を出している。

このような状況下で、各自治体の庁舎は、行政運営の拠点としてのみならず、災害対応の中心的な役割も担っているが、日本における自然災害は今後も増加する可能性が高く、その影響はますます深刻になると予想される。

さらに、岩手県が2022年3月末に公表した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などによる最大クラスの津波浸水想定によれば、沿岸9市町村の庁舎が浸水することが判明し、防災拠点としての機能の見直しが迫られている。久慈市においても、県の浸水想定（最大6.85メートル）が国の想定（最大5.3メートル）を上回ったことから、市長は「移転を含めて検討する必要がある」と述べ、結論を急ぐ一方で「市民の声を聞きながらオープンな議論が必要」と、2022年4月4日の記者懇談会での取材に答えている。

このように久慈市をはじめとする各自治体の庁舎には、行政機能の持続的な確保に加え、防災対策の中心的な役割も求められている。そこで、総務委員会では、大規模災害発生時にも行政機能を維持できる体制の構築を目的として、市庁舎改築の必要性などについて、市民の意見を踏まえた提言を行うものである。

令和7年6月 久慈市議会総務委員会 委員長 小柳 正人

2 行政機能の持続的確保に向けた庁舎整備に関する政策提言

久慈市の現庁舎は、昭和49年の建築以来50年以上が経過し、老朽化が進行するなか、災害対応やデジタル化といった新たな行政需要への対応が求められている。一方で、新庁舎整備に向けた財源の確保は大きな課題であり、現時点で基金の積立はなく、整備の時期や方法についても未定の状況にある。

そのような中であっても、市民の生命と財産を守る行政拠点である庁舎のあり方は、将来を見据えて計画的に検討・準備を進めるべき重要な課題である。議会としても、現在の財政状況を重く受け止めつつ、限られた選択肢の中で何ができるのか、現実的な視点からの提案を行う責任があるものと認識している。

本提言は、財政制約への配慮を前提としつつも、市民の安全と利便性を確保し、将来にわたり持続可能な行政運営を可能とする市庁舎のあり方について、基本的な方向性を整理したものである。

提言1 庁舎整備に係る市民への検討経過の共有と中長期的な整備方針の策定

現庁舎の老朽化、大規模災害への対応などから、庁舎整備の必要性は高まっている。市はこれまでの検討経過と課題を整理・可視化し、市民に対して共有したうえで、整備の必要性と将来のあり方について、中長期的な視点による明確な方針の策定に動き出すべきである。

また、急激に進む人口減少や広域連携なども踏まえ、市民との丁寧な対話を行ったうえで、「100年の計」としての庁舎整備方針を早急に策定することが求められる。

提言2 財源確保と官民連携による実現可能な整備戦略の構築

限られた財政状況の中でも着実に庁舎整備を進めるため、建設基金の創設と段階的な積立の開始が必要である。併せて、国の補助制度や交付金の最大限の活用に加え、ふるさと納税やクラウドファンディングといった協働型の資金確保策も柔軟に検討すべきである。

さらに、民間施設との合築等による官民連携により、財源面・機能面の双方で効率的かつ実現可能な整備戦略の構築が求められる。

提言3 防災対応と行政機能維持に向けた柔軟かつ実効性ある体制の構築

いかなる災害時でも行政機能を維持継続できるよう、庁舎整備方針の策定と並行して、現状における代替拠点の機能、職員の行動計画、テレワークによる業務継続体制の構築、重要データの保全などのハード・ソフト両面での防災対応を強化するとともに、大規模収容施設における避難訓練や食料等の備蓄拠点の強化も必要である。市民の更なる防災意識醸成も含めて、包括的な防災体制の構築を図ることが求められる。

3 総務委員会の取り組み

(1) 検討経過

年	月日	内容
令和5年	12月26日(火)	所管事務調査① 調査検討課題の選定協議
令和6年	1月29日(月)	久慈商工会議所商業部会との懇談会 懇談テーマ 久慈駅前エリアについて
	2月2日(金)	所管事務調査② 調査検討課題、 政策提言を行う時期の決定
	3月8日(金)	所管事務調査③ 活動計画の策定、 先進事例の調査
	4月15日(月)	所管事務調査④ 先進事例調査先の決定
	4月25日(木)	所管事務調査⑤ 調査、質問事項の検討
	5月30日(木)	所管事務調査⑥ 調査、質問事項の調製
	6月21日(金)	所管事務調査⑦ 調査、質問事項の調製
	7月9日(火) ～11日(木)	所管事務調査⑧ 先進事例調査→調査の概要へ 和歌山県御坊市、田辺市
	8月9日(金)	所管事務調査⑨ 調査の振り返り、 先進事例の調査
	9月13日(金)	所管事務調査⑩ 先進事例調査先の決定、 調査、質問事項の検討
	11月21日(木) ～22日(金)	所管事務調査⑪ 先進事例調査→調査の概要へ 陸前高田市、宮城県亘理町
	12月13日(金)	所管事務調査⑫ 調査の振り返り、 市民との意見交換の検討
令和7年	1月27日(月)	所管事務調査⑬ 政策提言書のイメージ共有 議会モニター・当局との意見 交換会の進め方の検討
	2月1日(土)	議会モニターとの意見交換(かだつて会議)
	3月7日(金)	当局との情報共有と意見交換
	4月28日(月)	所管事務調査⑭ 当局との意見交換を踏まえた 庁舎整備の考え方の検討 政策提言書の方向性の確認
	5月23日(金)	所管事務調査⑮ 政策提言書の内容確認 今後のスケジュールの確認
	6月	定例会議・政策提言提出

(2) 先進地視察

4自治体に共通するのは、市民参画の重視、防災機能の強化、官民連携による資金調達、そして日常的に市民に開かれた庁舎の空間設計であった。久慈市においても、これらの視点を一体的に整理した整備方針の策定が求められる。

	和歌山県御坊市 <small>ごぼう</small>	和歌山県田辺市 <small>たなべ</small>	陸前高田市 <small>たかた</small>	宮城県亶理町 <small>むたりちよう</small>
調査日	令和6年7月10日	令和6年7月11日	令和6年11月21日	令和6年11月22日
人口	21,314人 令和6年 4月1日現在	67,937人 令和6年 3月31日現在	17,299人 令和6年 10月31日現在	32,899人 令和6年 10月31日現在
整備理由	老朽化 南海トラフ対策	老朽化 南海トラフ対策	東日本大震災の津波により全壊	①震災前から 新庁舎建設を予定 ②東日本大震災の地震による被災
開庁日	令和6年1月4日	令和6年5月7日	令和3年5月6日	令和2年1月9日
移転	現在地	○	○	○
用地	—	既存商業施設の解体費用を含め買収	高田小学校跡地	平成16年度に 用地取得済み
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・中間層免震構造 ・ホバリングスペース ・津波基準水位3.5mまでの耐水対策 ・主要な庁舎機能は2階以上に配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間層免震構造 ・災害時は一時避難所として2,300人を収容可能 ・保健センター、水道事業所、市民センター、カフェ、物販併設 ・庁舎の一部を学習スペースとして解放 ・民間商業施設と駐車場を共用 ・災害時オペレーション有 ・主要な庁舎機能は2階以上に配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎免震構造 ・10日間の非常用発電機 ・備蓄倉庫（職員70名：10日間の非常用食料など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター併設 ・ホバリングスペース ・3日間の非常用発電機 ・地中熱を利用した換気システム ・イベントや災害時に活用できる大庇を庁舎正面側に設置。 ・4,500人の想定避難者数を対象として、発災直後の3日間に必要な備蓄を行う防災倉庫を敷地内に設置。

	和歌山 ^{ごぼう} 県御坊市	和歌山 ^{たなべ} 県田辺市	陸前 ^{たかた} 高田市	宮城 ^{わたりちよう} 県亶理町
延床面積	7724.48 庁舎 8083.25 m ² 車庫、倉庫含む	17232.74 m ² 庁舎	5919 m ² 庁舎 6813 m ² 車庫・倉庫棟、資材倉庫棟含	7044.26 m ² 庁舎 11607.54 m ² 倉庫、車庫、防災備蓄倉庫含む
構造	R C造6階	R C造6階	R C造7階	R C造一部P C造・S造3階
事業費	・約56億5千万円	・用地取得、道路整備、解体撤去、庁舎、駐車場建設費 123億7千万円	・約46億2千万円	・庁舎、倉庫、車庫、防災備蓄倉庫 約43億1千万円 ・周辺整備（道路・防災広場等）含む と約60億円
区域	浸水		浸水	浸水

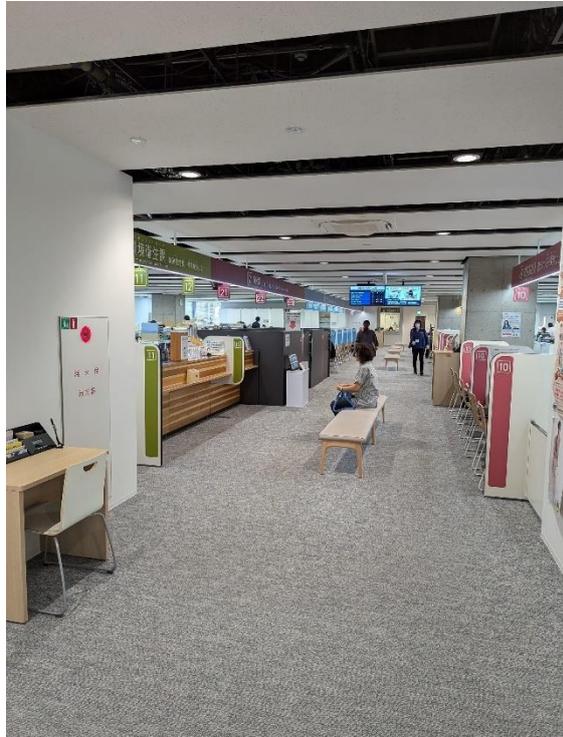


■和歌山県御坊市

【建替えの経緯】

御坊市では、庁舎の耐震診断結果を踏まえ、耐震補強ではなく建替えが最適との判断に至り、平成23年3月に庁舎建設基金条例を制定。以降、年間1億円を目途に積立を行い、最大8億円を積み立てた。

平成29年5月には「新庁舎建設準備委員会」において、現地建替えがベストとの方針が示された。しかし、より幅広い意見を取り入れるため、同年9月には、有識者、市議会議員、関係団体代表などで構成される「新庁舎建設市民懇話会」を設立。全6回の開催を経て、平成30年3月に高台移転と現地建替えの両論を併記した意見書を市長に提出した。



基本計画・基本設計策定時のパブリックコメントでは賛否両論が寄せられたが、最終的には市長判断により現地建替えが決定された。その理由は次のとおりである。

- ・市役所周辺に街が形成されており、現地を離れると都市構造が大きく変わる懸念があったこと。
- ・地震・津波に耐える機能を備えた庁舎を整備することで、現地でも対応が可能であると判断されたこと。
- ・高台移転では用地取得などに時間を要し、当時の状況下では時間的余裕がなかったこと。
- ・財源の観点からも、交付税参入が多い起債を活用できる現地建替えの方が有利であったこと。

【立地と避難機能】

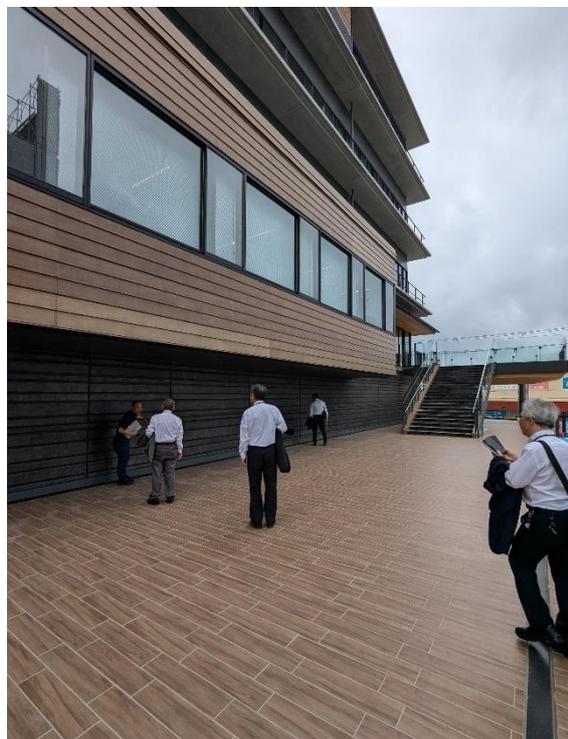
庁舎の立地が避難タワーよりも近い場合、住民が直接庁舎に避難することで救われる命もあるのではないかとの声があり、緊急避難場所として600人を収容可能な想定で計画された。

【フロア構成】

- ・ 1階は、南海トラフ地震による浸水（3.5メートル基準）の可能性があるため、会議室・倉庫を主用途とし、重要な執務室や窓口は配置しない構成とした。
- ・ 窓口業務は2階に集約し、来庁者対応を行う。
- ・ エレベーターは旧庁舎の1基から2基に増設。そのうち1基はストレッチャー対応の緊急搬送用として設計。
- ・ 来庁者や職員が地上から直接2階へ避難できるよう、外付け階段の防災デッキを設置。

【防災設備】

- ・ 1階と2階の間に免震層を設け、2階は地上7メートル以上（実質3階相当）の高さとし、浸水リスクを低減。
- ・ 免震層内に雑用水槽、雨水貯留槽、緊急排水槽を設置し、浄化槽が使用不能になった場合にも対応可能な構成とした。
- ・ 浸水時の避難や物資搬送のため、庁舎屋上にヘリホバリングスペースを設置。



【建設手法と体制】

庁舎整備は、庁内に専門部署（例：新庁舎建設推進室）を設けない体制で実施されたため、技術面・積算面に不安のあった財政課が担当。マンパワー不足も課題であったため、民間の専門知見を活用すべく、CM（コンストラクション・マネジメント）業者を活用した発注者支援業務を導入した。

■和歌山県田辺市

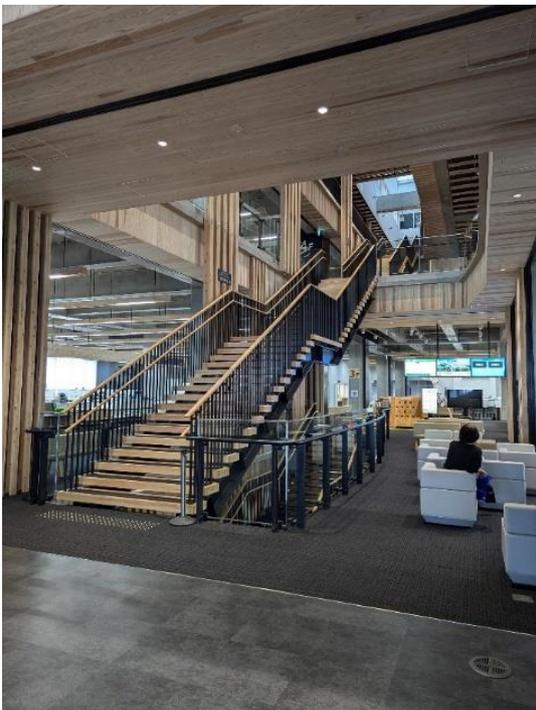
【建替え移転の経緯】

旧庁舎は昭和45年（1970年）建築で、平成19年の耐震診断で耐震基準を満たさないことが判明。その後、平成26年に県から津波ハザードマップが示され、旧庁舎の位置が危険区域に該当することが明らかになった。

これを受けて、平成28年1月に「田辺市庁舎整備方針検討委員会」を設置。整備方針として以下の3案を検討。

1. 旧庁舎の耐震改修
2. 現地での建て替え
3. 移転による新築

同年8月の委員会答申を受け、「市庁舎及び市民総合センターは、津波・洪水の想定浸水域外で、かつ中心市街地に近い場所に移転統合する」という方針が決定された。



【候補地選定と用地取得】

答申に沿う適地調査を市が委託し、平成29年3月に現庁舎の場所が最適との結論が出た。この場所にはスーパーやホテルが存在していたため、事業者との協議・交渉を実施。

- ・平成30年9月議会にて市役所位置の改正条例を可決
- ・同年12月議会にて用地取得契約を可決
- ・令和元年9月にて基本設計を策定し、続いて新庁舎立体駐車場用建物の取得可決
- ・立体駐車場は事業者が建設し、市が上層駐車場部分を購入するスキームを採用

【住民意思の確認】

- ・令和2年12月、市民による直接請求により、市役所建設の是非を問う住民投票条例案が提出されたが議会で否決。
- ・令和3年4月、市長選挙にて、建設推進派の現職市長が再選され、事実上の信任投票となった。

【住民・若者に開かれた庁舎】

新庁舎は、高校が近隣にある立地であることも影響し、テスト期間中はコミュニティスペースが高校生の自習場所として利用されている。また、議場フロアにまで高校生が訪れて勉強するなど、若者にも開かれた庁舎機能を担っている。

【津波対策とデジタルツインの活用】

旧庁舎の立地は標高約5メートルで海に面し、有史以来津波被害の記録が無い地域だったが、後に3.7メートルの浸水想定が出た。これに対し、一部からは「耐震改修で継続使用」や「盛り土による高床式建築」の意見もあった。

しかし、デジタルツインによる浸水シミュレーション映像を確認したことで、「この状況で果たして庁舎機能が維持できるのか」という懸念が共有され、庁舎整備は職員だけでは判断できないとし、市民の意見を踏まえる方針が固まった。



■陸前高田市

【建替え移転の経緯】

平成 23 年の東日本大震災により旧庁舎は津波で全壊・全浸水。庁舎整備については、震災復興全体の中で位置づけられ、市長の考えとしても「まずは住宅再建や生業の復興を優先し、庁舎整備は 10 年間の復興期間の最後に整備する」との方針で進められた。

設計着手から完成までは 4 年を要し、令和 2 年度中の完成を目指して逆算したスケジュールが組まれた。これは、震災復興特別交付税や市債（施設復旧関連事業債）の活用期限をにらんだ対応でもあった。



【候補地選定と住民意見】

候補地は 3 か所 4 案が示され、市民アンケートを実施。

1. 仮設庁舎跡地
2. 現庁舎地（小学校跡地）
3. 小学校を改修して使用する案
4. 高台に新たに整備する案

しかし、実際に建設されたのは、市民が最も望んだ案とは異なる場所であった。副議長からは「アンケートを取った以上は、市民が望んだ場所に建てるべきだった」との反省も示されている。

【住民との対話】

- ・平成 28 年度は、市長が地域に直接出向き、形式にとらわれない懇談を実施。
- ・平成 29 年度は、市政懇談会として 11 地区で開催し、整備方針（基本設計前段階）について全市民対象に説明した。

【新庁舎の機能と設計】

- ・旧小学校跡地に建設。もともと小学校は庁舎整備の検討以前に移転が決定しており、既存公共用地の活用となった。
- ・建物は、窓口機能を 1 階、民生系部門を 2 階に集約し、来庁者は 1 階の総合窓口で用件を伝え、担当職員が対応するワンストップ方式を導入。

【専門家・組織体制】

- ・平成 30 年度にプロジェクトチームを設置（議会事務局長を含む関係部長が中心）。
- ・防災専門家から直接アドバイスは受けていないが、震災復興計画などの作成に携わった東京大学・東北大学の研究者から助言を得た。

【財源とコスト】

総事業費は約 46 億円。うち、一般財源は約 3 億円弱。残りは、震災復興特別交付税や施設復旧関連事業債などを活用。

【防災機能と避難体制】

- ・県の津波被害想定により、新庁舎も最大 26 センチメートルの浸水が想定されるが、費用対効果を踏まえ、現時点では対策を実施していない。
- ・庁舎は避難所には指定されておらず、大津波警報発令時は避難対象地域になる。地域の避難所は高田小学校、災害対策本部機能は消防防災センターに設置（消防防災センターは再建時に庁舎とは別に災害対策本部機能を整備）。

【震災時の教訓と庁舎設計への反映】

震災時、旧庁舎の 4 階まで避難したが、職員はそのまま一夜を過ごし、翌日に給食センターへ移動するまで半日以上危機管理機能が麻痺した。特に困難だったのは、電気とトイレの確保であり、新庁舎ではこれらの課題を踏まえた整備が行われた。



■宮城県亶理町

【建替え移転の経緯】

旧庁舎は東日本大震災により、危険判定となり、平成24年度に災害廃棄物処理事業にて解体。

新庁舎は、かつて圃場整備された区域（創設換地12.7ヘクタール）を活用し、「公共ゾーン」として整備されたエリアに立地。

平成27年度に「亶理町新庁舎建設基本構想」を策定し、平成30年3月～令和元年11月に建設を実施。



【候補地選定と住民参加】

- ・候補地は旧庁舎地と新庁舎地の2か所。検討委員会を1年半かけて議論し、最終的に駐車場や防災面から新庁舎地に決定。
- ・候補地は、平成7年度の第3次町総合発展計画にて公共ゾーン化されており、平成16年度に用地取得済という背景があった。



【住民との合意形成】

- ・平成27年度に30名で構成される町民検討委員会（東北学院大教授・区長・住民など）を設置し、町民向けには、説明会・パブコメ各4回、ワークショップ2回を開催。
- ・議会も検討委員会に参加し、別途「庁舎建設特別委員会」も設置し、二重の審議体制を整備。

【新庁舎の機能と設計】

- ・設計は平成28年9月～平成29年12月（1年3か月）、建設は平成30年3月～令和元年11月（1年8か月）。
- ・新庁舎は防災倉庫を併設し、多目的スペースを1階に配置（イベント、税申告、期日前投票などに活用）。
- ・大庇（おおびさし）も整備し、日常利用では雨除け・休憩、災害時には支援物資の受け渡しスペースとして活用。

【防災設備と機能】

- ・ 災害時の会議室は、防災対策室に転用可能。
- ・ 多目的スペースでは、大型ディスプレイによる災害情報発信が可能。
- ・ 大庇は、物資支援・屋外活動の拠点となる。
- ・ 屋上にはヘリのホバリングスペース、72時間分の非常用電源・受水槽タンクあり。

【避難所との関係】

庁舎自体は津波避難所に指定されておらず、東日本大震災と同レベルの津波があった場合でも町の想定では床上浸水はないと想定している。庁舎前の防災広場が大規模火災等の避難場所、津波時は山手の学校が避難所となっている。

【財源と事業費】

- ・ 総事業費（庁舎本体+保健センター除く）は、約 31 億 2,000 万円
- ・ 財源内訳は、次の通り。
 - 震災復興特別交付税
 - 県補助金
 - 庁舎建設基金約 9 億 1,000 万円
 - 起債を含む一般財源約 4 億円



(3) 市民及び市当局との意見交換

現実的な政策提言を行うため、これまでの委員会での先進地視察などの経過を踏まえ、市庁舎の整備について市民（議会モニター）や当局との意見交換を行ったもの。

■意見交換

①市民（議会モニター）との意見交換

【意見交換の目的】

議会モニターを迎え、これまでの総務委員会での先進地視察の結果を踏まえ、より実効性のある政策提言につなげるため、求められる庁舎のあり方について意見交換を行った。



【総務委員会の取組共有】

これまでの先進地調査を通じて、本庁舎の老朽化や、市民サービスの向上、働き方改革など、様々な課題が複合的に発生していることが明らかになったことことから、大規模災害となった場合でも行政機能を維持することを目指し、実効性のある政策提言に向けて取り組んでいく必要性を共有した。

【出された主な意見】

1. 市民サービスの充実

- ・ 図書館、学習スペース、カフェの併設
- ・ 子育て支援や高齢者・障がい者向けの休憩スペース
- ・ ワンストップ窓口で手続きを簡単に

2. 防災機能の強化

- ・ 避難スペースの確保、支援物資の備蓄
- ・ 防災拠点として地域と連携し、情報発信

3. 利便性の向上

- ・ 無料駐車場の確保
- ・ 会議室や多目的ホールの設置

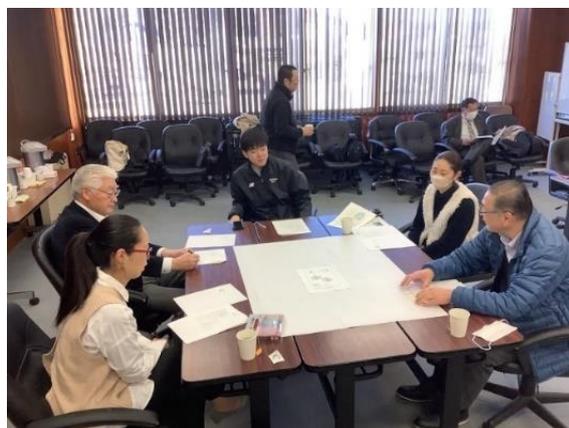
4. 建設場所の検討

- ・ 高台への移転案：防災対策を重視し、安全性を確保

- ・ 駅周辺の活用案：交通利便性を向上し、中心市街地との連携
- ・ 現庁舎の再整備案：既存の街並みに配慮しながら建て替え

【委員会結論】

市民の率直な意見である「防災拠点としての機能強化」、「行政と商業の一体化」、「持続可能な行政運営」という視点は、これまでの視察を経て得た知見と合致しており、総務委員会としても提言をまとめていくうえでとても参考になった。



②市当局（総務部長・財政課長）との意見交換

【意見交換の目的】

これまでの総務委員会での先進地視察の結果を踏まえ、より実効性のある政策提言につなげるため、現在の庁舎の現状や課題について意見交換を行った。

【現在の庁舎の状況確認】

- ・ 現庁舎は昭和 49 年 6 月に建設され、供用開始から 50 年が経過している。老朽化が著しく、バリアフリー対応やユニバーサルデザイン、行政手続きのデジタル化など、現代の行政ニーズに十分対応することが困難な状況である。
- ・ 暖房には重油式ボイラーを使用しており、冷房については現在、事務室へのエアコン設置工事を進めている段階である。給湯については、ガス給湯器による個別給湯方式を採用している。
- ・ 平成 26 年に耐震改修工事を実施しており、一定の耐震性は確保されている。
- ・ 新庁舎整備に向けた基金等の積立はなく、財源確保が最大の課題である。
- ・ 整備時期は未定であり、庁舎のエアコン設置工事の起債の償還が終わる 10 年後までは建て替え等は困難であると見込んでおり、15 年、あるいは 20 年先になる可能性もある。

- ・新庁舎整備に関する具体的な議論を進めるには時期尚早との見方もあるため、まずは計画的な財源確保と、現庁舎の機能維持に向けた中長期的な検討が必要である。

【委員会結論】

- ・現時点で庁舎建設の具体的な時期は未定であり、最優先すべきは「市民の命を守る施策の推進」である。
- ・その上で、基金の積立や候補地の検討といった中長期的な準備を着実に進めていくことが基本的な対応として求められる。
- ・2024年の能登半島地震を契機に、国が全国8か所に災害支援物資の備蓄拠点を整備する方針を打ち出しており、久慈市としても誘致に名乗りを上げるべきである。
- ・同時に、避難所運営の先進的モデルを構築し、これらの機能を将来の庁舎整備と連動させることで、防災拠点としての機能を強化すべきである。
- ・国や他団体との連携により、必要な財源の一部を確保する可能性を視野に入れることが重要である。
- ・庁舎整備は単なる建て替えではなく、地域の中核拠点づくりという観点から、商工会館やハローワークなどとの合築を検討する必要がある。
- ・行政機能に加え、経済・雇用支援、そして市民交流機能を備えた複合施設として整備を構想すべきである。
- ・市民の間では庁舎移転への期待が高まりつつあり、「10年から20年後」という見通しについては丁寧に情報を共有する必要がある。
- ・現状では大規模収容施設を対象とした避難訓練が十分ではなく、こうした取り組みの強化が喫緊の課題である。
- ・老朽化が進行している現庁舎については、今後10年程度の使用を見越し、水回り等の機能維持に向けた計画的な修繕が不可欠であることから、建て替えのみならず、現庁舎の延命措置を併行して講じる必要がある。
- ・将来的な広域合併や自治体間連携の可能性を視野に入れば、久慈市庁舎が7万人規模の中核自治体の本庁舎となる可能性も考えられることから、将来を見据え、「100年の計」として、命と財産を守る拠点の在り方を総合的に検討すべきである。



4 おわりに

久慈市においても、大規模災害の発生が現実的な脅威として想定されており、いかなる事態にあっても市民の生命財産を守り抜く体制の整備が最優先課題である。

こうした中、市庁舎は単なる行政の執務空間ではなく、災害時には対策本部として機能し、必要な情報を収集・発信して市民の安全と安心を支える拠点として、極めて重要な役割を果たす施設である。

しかしながら、現市庁舎は老朽化や耐震性能の課題を抱えており、防災拠点としての信頼性に不安が残る状況となっている。

これまで市庁舎のあり方について一定の検討や調査は進められてきたものの、明確な方針や整備計画の提示には至っていない。庁舎の整備は長期的かつ大規模な事業であり、財政的な課題のみならず、市民の理解と合意を前提とする極めて重要な行政判断となる。

今後の市庁舎整備にあたっては、防災機能の強化を基軸に据えるとともに、市民が日常的に訪れやすく、安心して利用できる「開かれた公共空間」としての機能も求められる。そのためには、単なる施設整備にとどまらず、地域の未来像や市民との関係性を丁寧に描く中長期的なビジョンが不可欠と考える。

本提言が、庁舎整備の方向性を見出す一助となり、市民と行政がともに未来を構想する出発点となることを強く願うとともに、市議会としても、今後の議論に主体的に関わりながら、市民の声を丁寧に受け止め、持続可能で災害に強い地域社会の構築に向けて、引き続き力を尽くしていく決意である。



久慈市議会 総務委員会

委員長 小柳 正 人

副委員長 岩 城 凌

委 員 佐々木 貴 下川原 光 昭 中 平 浩 志

大 沢 俊 光 城 内 仲 悦